

会議録

会 議 名	第2回米原市コンポストセンター運営委員会
開 催 日 時	平成26年7月17日(木) 午後2時から午後5時
開 催 場 所	米原市伊吹庁舎 2A会議室
出席者および欠席者	出席者：金谷健委員(会長)、大澤勉委員(副会長)、川並和子委員、宮川一男委員、藤田一弥委員、三和伸彦委員、藤本勇委員、保正正子委員、伊夫伎博夫委員 欠席者：森鈴子委員 事務局：藤本経済環境部長、北村課長、瀧上課長補佐、山田主査、山本主事 ◆三友機器 鈴木氏同席
議 題	(1) 第1回委員会における検討事項 ①有機物資源の循環利用に関する住民意向調査(平成13年度伊吹町) ②豊明市有機循環推進事業に関する市民アンケート(平成24年度豊明市) ③生ごみ・汚泥処理量の当初計画の根拠(当時の職員の聞き取り) ④ごみ処理量とリサイクル率 ⑤生ごみ回収を、米原市全域に広げた場合の収集経費 ⑥各パターンで施設改修を行った場合の年度収支 (2) コンポストセンターの今後のあり方の選択肢
結 論	次回開催までに、当初このシステムを選択した経緯や補助金適正化法に基づく補助金返還の考え方を踏まえて、事務局にて委員の意見等を整理し、資料を作成し次回協議する。
審 議 経 過	・質疑応答(○：委員からの質問や意見、→：事務局からの応答) ①の説明 ○①の平成13年度住民意向調査は、計画・稼働のどの段階で実施したのか？ →計画の初期の段階です。 ○iから問が始まっているが、a～hの質問はあまりコンポストとは関係ない項目でしたか。 →堆肥と生ごみ収集と関係ない項目だったので割愛させていただきました。 ○6ページの回答のまとめについて、「今まで通りの間隔で回収を行えば住民からの苦情は発生しないものと考えられる。」とある

が、これを取りまとめた当時の職員は、可燃ごみ収集を週2回のまま、生ごみを週2回収集するという考え方であり、住民もそのように考えていたということによろしいか。

→その当時の計画では、可燃ごみ週2回と生ごみ週2回という前提であったと思います。

○このアンケート結果から、現状でされていること（可燃ごみ収集週1回、生ごみ収集週1回）に結びついたのは、そのほかに段階を経ているのであると思う。

→コンポストセンター稼働後に伊吹地域の900名対象にアンケートを実施しており、900名中30名の方が可燃ごみの収集回数を増やしてほしいという回答があった。

②の説明

○豊明市のホームページに載っているのもですね。このアンケート結果については、調査対象の選び方も無作為ではないこともあり、参考程度と考えた方がよい。可燃ごみ、生ごみの収集回数はどうなっていますか。

→それぞれ週2回の収集です。

○豊明市の中で8,000世帯だけが、分別対象地域になった経緯は。

→行政主導で始めたわけではなく、住民からの資源循環化の取り組みをやってはどうかという提案により、市が事業を実施し、全体で実施するのではなく、とりあえずいくつかの字から取り組み少しずつ広げていきたいと思いますということによってやっておられる。

○これ（取り組み）についての豊明市の評価はされているのか。

→事業仕分けの対象ということで2年前に実施され、この内容についてもホームページに載せている。事業の内容については、資源循環型でよいことであるが、赤字であるためやり方については工夫しなさいとの結果が出ている。豊明市として、取り組みは良いことなので、広げたいと思いがあろうのだが、経費が掛かるので、調整が必要となっているので、悩んでおられる。

○旧伊吹町が取り組む大前提として、湖北広域行政事務センターの焼却処理施設への負荷を少しでも軽減するという目的で計画し、この取り組み自体が湖北全域へ波及していけば良いという思いがあった。

→生ごみのごみの中の40%を占めるため、生ごみが少なくなれば、湖北広域へ持っていくごみの量も減りますし、二酸化炭素の発生

も抑制され、焼却炉の寿命も延びることから、伊吹町のこの取り組みから湖北広域全体へ波及効果を狙い発信した。

○湖北広域行政事務センターの焼却炉の負荷を和らげるため、生ごみの堆肥化をすることによって、循環型社会化への提案を伊吹町からしたことは間違いありません。

○農業集落排水処理施設の汚泥の処理地域は旧伊吹町だけですか。
→はじめの計画では伊吹町だけでしたが、合併後は山東地域にも農業集落排水汚泥があるので、藤川区との協議後に処理するようになった。米原地域と近江地域には農業集落排水処理施設がないため、搬入していないということです。

○農業集落排水処理施設の汚泥は、結果的には米原市全域から発生するもの（汚泥）のうち、対象となるものがすべて入っているということですね。畜糞はどこからですか。

→牛糞は伊吹地域の1件のみです。

③の説明

○生ごみについては、週2回でなくて、週1回集めているだけで、おそらく大抵のところが生ごみの発生量のうちの週のうちの半分が生ごみに出され、半分が可燃ゴミに出されていて、そして、（1日1人当たりの生ごみ）250グラムのうち（実証実験では）200グラム出されていたところ、実施率を考慮して、算出されたとの事でしょう。ざっくり考えると、週1回収集のため、週の後半は可燃ごみとして排出しているのではないだろうか？生ごみの1人1日当たりの発生量の見込みが多かったというところよりも、週1回なので、（生ごみを）1週間分そこに貯めているとよくないので、生ごみとして出せない状況になるということなのか。

○高齢化が進み、お年寄りが料理できなくなり、生ごみの量が少なくなっていると思う。私の家でも、生ごみでいっぱいにならないですし、皆さんに聞いているんですけど、生ごみを2回収集してもそんなに溜まらないのではと皆さんおっしゃる。

○むしろ、1人当たり250グラムという値自体が今となっては過大であるという方が解釈としてはいいかも知れませんね。

○畑を持っておられるので、畑に入れられたりして、皆さん一生懸命生ごみ収集に出されているけど、時代も変わってきている。

○食（生活）が変わってきたんだと思います。食事を家でつくられる方が減ってきて、惣菜など買ってきて、生ごみの量が想定しているより少ないのではないかと。

○可燃ごみの組成調査をしているが、生ごみの量が減ってきている。食物残差が減ってきている。汚れたプラごみや紙ごみが逆に増えている。平成12、3年は可燃ごみが増えてきていたから、行政は可燃ごみを減らそうとしていた。何らかの手を打っていかうとしていた中で、旧伊吹町の（この取り組みも）施策としては正しいものであったと思う。

④の説明

○リサイクル率について、行政が経費を出して集めて、経費を出して資源化している量を計算することになっている。次週リサイクルに関する審議会を実施するが、その際にも説明させていただくが、実質は37%程度のリサイクル率となっている。

○コンポストセンター事業は今年度で8年だが、いったん振り返ることはできないだろうか。コンポストセンターの貢献度について。

○先ほどご説明していただいた180tという数値がコンポストセンターの貢献度となります。

⑤の説明

→⑤のパターンの説明をする前に生ごみ収集についてのアンケートについて説明。

○生ごみの処理として、畑に埋めているという人がいるが、それはそれでよいのではないか？

○一週間分を出す人と、2、3日分を出す人が分かるアンケートがあれば、なお良かったと思う。

⑥の説明

○休止や廃止の場合、補助金返還の問題はどうなっていますか。

→県と協議をしている最中で、方向性は未確定です。

○それであつたら、資料に書いておいてもらわないとまずい。資料として残しておかないと後で困ると思います。パターンとして、すぐやめた場合と補助金を返さなくてもいいような時点でやめる場合と分けるべきだと思う。（資料中の）4が即やめる（パターンに5を作つて）5番目に10年でやめるという形でパターンを作るべき。

○10年で、補助金適正化法から外れるということではないのか。

→10年で補助金対象財産の転用協議にあげられるということ。

○それぞれも、さらに2つに分ける必要がある。補助金を返さなくてもよくなった場合と返す場合と分けないといけない。パターン2と3で、県の補助金を見込んでいますが、これも分けないと

けない。パターン2と3で、生ごみを全域に拡大した場合、施設改修補助金と表現されているが、改修ではなく新たに施設をつくらないといけないですよね。それなのに、改修補助金とするのは違うのではないか。

○今の施設を改修することで、米原市全域のキャパシティが確保することができるのか。

→システムのやり方によるので、今のシステムで処理する場合、処理できる生ごみは、山東地域の半分が受け入れられる程度である。今のシステムでは全域から受けられるだけのキャパシティはない。

○前回も伺ったが、生ごみ入ってくる分の質は変わらず、量は減っている。そして、施設は技術提案型で、行政側が採用しているが、その辺の経過がわからない。5億5千万円かけて建てた施設が10年も持たないということが納得できない。6千万円かけて直せるとなっているが、これも本当かわからない。

○この方式で決まっていた経緯というのは、前回も議論でもありましたので、今ちょっと口頭で説明いただき、どこでどういう形で決まったのか、次回までには資料を提供してほしい。

○三友機器のホームページを見ても、コンポストセンターのことは1つも書かれていない。はっきり言って失敗作じゃないかと思っている。先駆的な取り組みは大賛成ではあるが、実験工場みたいなものを作って赤字を垂れ流しすることは別の話ですよ。

→プロポーザルの中で、全部で12社あったが、攪拌式が10社で、三友機器のような、コンピュータ管理でパレット式は1社しかなかった。堆肥の熟成度や完成度について協議され、実際に良質な堆肥ができるものということで評価された。

○それは瑕疵ですよ。

○その当時どういう議論がされたのか（資料を）出していただかないとまずい。堆肥ができるまで時間がかかっている。発酵熱が確保できずに時間がかかっている。もともと外部から熱を入れなくても発酵できるという触込みでやっているのに、熱の放散を防ぐ仕組みでないと理屈が合わない。どういう風な理屈でやっているのかわからない。農家では、昔から堆肥をつくっている。この施設は高速堆肥化施設という名称で、普通に堆肥を作るより速くつくから意味がある。例えば、洗濯ものを外で乾かすのと乾燥機で乾かすのと同じこと。すごく長い期間かかってでないとできな

いというのはどうなのかな。なぜ、このやり方が選ばれたのかと誰もが思う。

○プロポーサルの内容を100%信用し、他の施設について、実証して確認する機械がなかった。この過失はあります。これほどの修繕費がこのような早い時期に発生するということも想定していなかったのも事実です。

○白紙からの見直しで、答申に書かなければならないので、当時なりの理由を知らないとだめなので、経過のわかる資料を出していただかないとまずい。もう1つ次回までの宿題というか、市の財政状況を鑑みて、リサイクルのためならこの施設に費用を費やしてよいのか、それほど悠長なこと言えない状況なのか、議論をする場合の制約条件的なものがあるのかどうか。まず、口頭で。

→市の財政状況については、議会説明でもされているので、合併特例債の取り扱いや地方交付税の軽減とか厳しい状況にあるので、その辺の資料を次回提出します。

○米原市がCO2削減のメニューである生ごみ収集をやめてしまうのであれば、ごみの減量化をやってきた中には、CO2削減のメニューもついているので、米原市の施策としてコストパフォーマンスで違うところで削減するなど、整理された方が良い。答申の中にも出てくるので。

○堆肥の水分含有率はどの程度か？

→30～40%程度である。

(2) の説明

○評価という項目は資料としては、無くてよい。補助金がもらえる場合もらえない場合、返還金が発生する場合発生しない場合など、もっと細かい形で出されて、その場合の経費がどうなるかというのを出されて、それから経費以外の点でどういう点で考慮、検討しなければならないのか、CO2の削減や畜糞の処理方法、施設の規模拡大など、具体的な検討ができるような資料を用意してください。選択肢はたくさんあって良いと思う、たくさんあってそれぞれについて、委員の皆さんが判断するための情報が揃っていればいいんじゃないか。パターンが出た段階で、このパターンは論外だなというのも出てくる。その場合、落としていって残ったものについて、話あって絞っていけばいいんじゃないか。

○平成27年度に、施設がパンクした時に財政投資できずに休止状況になった時に、補助金適正化法の制限を受けずに返還金を返さな

くてもよいのか調べてほしい。

○環境省管轄で湖北広域行政事務センターの焼却炉は、補助金を受け灰溶融炉をもっていたが、運転2年で休止させていく中で補助金適正化法の協議が環境省とはでき2年前に休止できた。

○資料に補助金返還が発生するためのところに評価がバツしてあるのは、米原市として補助金を返したくないということなのか、補助金を返してでも休止や廃止と決定したときに米原市として踏み込むのか。補助金の返還額で、私も仕事上で林野庁の補助金の施設を計画変更で一部使用しないということで、補助金を返還したことがあるが、その時は一部転用したので、結果的にはいらなくなった部分だけの減価償却期間の残っている年数の割合で補助金を返すこととなった。ここまで、市として財政負担をかけながら精一杯努力してきて、結局複数の事情でやめざるを得ない結論に達した時には、それは説明できると思います。その場合に、減価償却期間が機械の分ならやがてまもなく終わると思いますが、ただ建物はまだまだ残っていると思うので、平成27年度で決定した時、平成28年度の時はいくらとか、金額を示してもらうことで、先ほどの改修、投資していく額とかの比較をして、我々が判断できると思う。

→先日、県農村振興課との協議の中で、補助金適正化法は、各省庁の承認ということで、省庁により取り扱いが若干違うような部分があることを聞いてきましたが、共通しているのは近年急激な社会変化、少子化、高齢化、人口減少などにより当初の目的が達成できなくなってきた場合、概ね10年経過したものについては、補助目的を達成したとみなします、となってきた。財産処分につきまして、10年を経過したものについては、国庫補助の納付を求めないものとするとかかれている。ただし、有償譲渡や貸付の場合には国庫を納付してくださいと一定の条件があります。各省庁で、必要最小限の条件を付することができるものとするという規定により、各省庁の取り扱いがかわってくるということでもあります。県の方も、農業集落排水処理施設の公共下水道接続等の補助金適正化法の取扱件数も増えてきているので、米原市内では初めてですが、県のたくさんの経験の中から、県を通じていろんな条件を想定して8月頃に国に聞いていただき、回答を待っているところです。

○財政的な課題の中では、その結果が一番判断材料として大きく影

響してくる。

- その結果が出ないと、その結果が出た後に資料を作っていただいて、それから次の委員会をやった方がいいのでは。
- 実際、行政が施策をはじめても、効果がなかった場合やめていくことも大事な施策だと思う。ごみの話ですが、県内でもプラスチックごみの分別をやっていたまちが手間がかかるだけで効果がないために、本来やめることはできないことだけど、分別収集をせず可燃ごみで燃やすという判断をした。
- 補助金返還の話も大きいと思いますし、藤川区との合意の話もいろいろ我々が知らない話もあるかもしれないが、そういう制約条件があって、その判断までこちらに判断しろと云われるのか、多分そうではないと思いますが、一つ目は選択肢をどういう風に提示していただくのかという話がありまして、一定やはり実現可能な、現実的なものを整理していただいた上で、その中で資料を整理していただいて、それを検討するというやり方が現実的であると当初から感じている。今日いろんな資料を出していただいたが、そもそも当初の設計の想定と違う事態になっている。選択肢を示していただいて、それを判断するうえでも、当初どういう判断をしたのかを改めて整理していただいて、最初の経緯で、何故このシステムを選んだのかを知ることで、いろいろ示された選択肢の中で施設のあり方を選ぶ参考になると思う。
- 情報を整理して出していただかないと判断できないということになるので、それを皆が事実はこちらなんだという理解をしたうえで初めて議論できると思うので、それを次回お願いしたいと思う。今回はコストについて、採算性の観点からお金の話中心でしたが、基本的には何か施策をやるというのは、コストに見合う対価があるかでやるわけで、例えばCO2の削減や湖北広域行政事務センターへの負荷が下がるとか全体として環境負荷がどれくらい下がるのかという観点、やライフサイクルの転換や循環型社会を作っていくところとどこくらい寄与しているのかという観点からの評価など、それぞれの評価をしたうえで、全体としてこの選択肢のうちどれを選ぶのかということになると思う。単純にお金がかかるから駄目だということだけでなく、お金はかかるけど、これだけメリットがあるという話と一緒に議論しないといけないと思うので、そういう資料の作り方と議論の進め方をしていただきたいと思います。

	○次回は補助金の話の見通しが立ち、資料ができかけてから日程調整をするということで、9月半ばから10月はじめくらいに開くということによろしいか。
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <u>傍聴者：3人</u> <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等:) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等:)
全部記録の有無	会議の全部記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
担 当 課	経済環境部環境保全課